

速度取締指針

令和5年7月
摂津警察署

摂津警察署の速度取締重点

○ 摂津警察署の速度取締重点は、次のとおりとします。

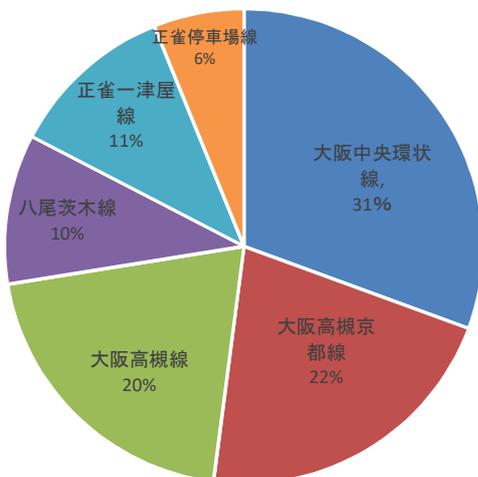
重点路線： 府道茨木寝屋川線 ・ 市道千里丘中央線
(規制速度50キロ) ・ (規制速度40キロ)

重点時間： 午前7時～午前11時 ・ 午後2時～午後6時

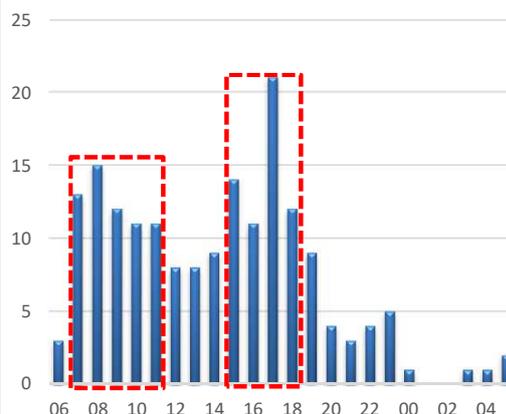
※重点以外の場所・時間帯でも取締りを実施することがあります。

摂津警察署管内における交通事故実態等(令和5年6月末現在)

幹線道路別発生状況



時間別発生状況



～令和5年7月1日現在～

- 大阪中央環状線において、貨物車×貨物車の死亡事故が発生しています。
- 発生件数の約半数は、交差点とその付近で発生しています。
- 交通事故の発生は、朝・夕の通学、通勤時間帯に多発しています。
- 二輪車、自転車、高齢者の関連する事故が多発しています。

その他の交通指導取締り要点

- パトカーによる速度取締りのほか可搬式オービスによる速度取締りを強化します。
- 管内の主要な交差点では、信号無視、横断歩行者妨害等の取締りを強化します。
- 生活道路、通学路周辺で通行禁止違反、一時不停止違反、自転車の悪質違反の交通指導取締りを強化します。
- 渋滞発生箇所における二輪車の割り込み・右側通行等の取締りを強化します。